

平成27年10月16日
関東森林管理局

関東森林管理局における指名停止措置について

工事請負契約指名停止等措置要領に基づき、指名停止措置を行いましたのでお知らせします。

指名停止の概要

1 指名停止措置対象業者名及び住所

別紙 指名停止措置有資格者一覧のとおり

2 指名停止の期間

別紙 指名停止措置有資格者一覧のとおり

3 指名停止の理由

別紙 指名停止措置有資格者一覧のとおり

＜物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領 別表第8号及び第10号＞

| 措置要件 | 期間及び措置対象区域 |
|---|---|
| 8 次の又は口に掲げる者が締結した契約に関し、一般役員等又は使用人(使用人においてはイに掲げる場合に限る)が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)。 イ 当該地方支分部局等の管轄する区域内の他の公共機関の職員 ロ 当該地方支分部局等の管轄する区域外の他の公共機関の職員 | 逮捕又は公訴を知った日から 2カ月以上12カ月以内 1カ月以上12カ月以内 |
| 10 他の公共機関の職員が締結した契約に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)。 | 逮捕又は公訴を知った日から 3カ月以上12カ月以内 |

＜工事請負契約指名停止等措置要領 別表第2第16号＞

| 措置要件 | 期間及び措置対象区域 |
|--|----------------------|
| (不正又は不誠実な行為) 16 別表1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から1カ月以上9カ月以内 |

【問い合わせ先】

関東森林管理局 経理課 電話 027-210-1149
担当:契約適正化専門官

別紙

指名停止措置有資格者一覧

| 指名停止措置対象業者名 | 住 所 | 指名停止の期間 | 指名停止の理由 |
|--------------|----------------------|------------------------------|---|
| 株式会社清水商会 | 千葉県千葉市中央区松ヶ丘町635番地 | | |
| 株式会社千代田防災 | 東京都東村山市多摩湖町1-24-1 | 平成27年10月16日～平成28年1月15日(3ヶ月) | 第一防災株式会社の代表取締役及び関東支店長は、国土交通省東京空港事務所が発注した消防設備が正常に作動するかを調べる業務の入札で落札できるよう、当該入札に参加した他9社と談合し、公正な入札を妨害したとして、平成27年7月6日、公契約関係競売等妨害容疑で警視庁捜査二課に逮捕され、当該社は代表役員等がこの入札談合に加わり、平成27年8月6日に談合罪で略式起訴されたため。 このことは「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表の第10号及び「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号に該当するため指名停止処分を行った。 |
| 旭防災設備株式会社 | 東京都世田谷区代田3-13-12 | | |
| 株式会社ニッショウ | 東京都江東区猿江2-8-2 | | |
| 富士防災設備株式会社 | 東京都文京区後楽2-20-15 | | |
| 防災技術センター株式会社 | 千葉県千葉市中央区若草1-20-10 | 平成27年10月16日～平成27年12月15日(2ヶ月) | 第一防災株式会社の代表取締役及び関東支店長は、国土交通省東京空港事務所が発注した消防設備が正常に作動するかを調べる業務の入札で落札できるよう、当該入札に参加した他9社と談合し、公正な入札を妨害したとして、平成27年7月6日、公契約関係競売等妨害容疑で警視庁捜査二課に逮捕され、当該社は役員等がこの入札談合に加わり、平成27年8月6日に談合罪で略式起訴されたため。 このことについて、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表の第8号及び「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号に該当するため、指名停止処分を行った。 |
| 株式会社エノモト防災工業 | 千葉県木更津市長須賀627-2 | | |
| 株式会社東洋実業 | 北海道札幌市中央区北大条西22丁目2-7 | | |
| 三津浜工業株式会社 | 東京都大田区東蒲田2-19-12 | | |